

2020年4月30日

お客様各位

すみだスポーツ健康センター

新型コロナウイルス対応「緊急事態宣言」に伴う  
業務中止期間延長のご案内

拝啓

平素よりすみだスポーツ健康センターをご利用頂き誠にありがとうございます。  
この度、当施設では新型コロナウイルス感染症の拡大防止による行政からの「緊急事態宣言」の延長に基づき、全ての業務を中止いたしますことをお知らせいたします。

敬具

記

1. 業務中止延長期間

2020年5月6日（水）～ 2020年5月31日（日）

2. 対象業務

- プール一般利用
- 子ども水泳教室
- プールプログラム（成人）
- スタジオプログラム（成人）
- トレーニング室
- 受付業務（電話対応含む）
- 駐車場

3. その他

- 今後の状況によっては、利用中止期間が変更になる可能性があります。その際は、改めてお知らせいたします。
- 現在、ご案内いたしております2020年3月分ならびに4月分の各種教室料金の返金対応につきましては、当施設ホームページの『新型コロナウイルス対応「緊急事態宣言」に伴う各教室事業の返金対応の再変更のご案内』（2020年4月7日掲載）をご確認下さい。

4. お問い合わせ

お電話：03-5247-7755

※ 緊急事態宣言により、窓口業務と合わせ電話対応も中止とさせていただきます。

ホームページ：<http://www.sumispo.com/>

皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上